
プロジェクト リース

項目 第 454 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 454 回企業会計基準委員会（2021 年 3 月 25 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

改正リース会計基準の改正案のイメージについて

2. 改正案について、全体としての考え方、IFRS 第 16 号の定めを採り入れて変更した項目、及び変更項目のうち簡素で利便性の観点を加味した部分を分かりやすく整理してほしい。
3. 仮に、リースの対象が借地権であった場合、改正案の使用権資産の減価償却にかかる定めで適切に取引が処理できるのか等、改正によってどのような取引にどのような影響があるのかを考慮しながら丁寧に議論を進めるべきである。
4. 日本基準と IFRS の規定を組み合わせる場合には、それぞれに条文の構造や体系があるために、一方の用語の定義を部分的に引用して他方に採りこむと、元の意味とおりにはならない可能性がある。それらを念頭に置きながら、慎重に基準を開発する必要がある。
5. IFRS 第 16 号の定めを採り入れなかった項目については、現行の日本基準のままでよいという解釈と IFRS 第 16 号を参照して適用しても問題ないという解釈が存在し得る。このため、IFRS 第 16 号の定めを採り入れなかった理由や経緯については、よく説明すべきである。
6. 改正リース会計基準を適用した後を考えると、IFRS との違いを分かりやすく、明らかにしておく必要がある。

以 上